

平成 24 年度クマ類保護管理検討会 議事概要

- 日時：2013 年 1 月 17 日（木）10:00～12:08
- 場所：（一財）自然環境研究センター 9 階会議室
- 出席者：

〈検討委員〉

大井 徹	独立行政法人森林総合研究所 鳥獣生態研究室長
小池 伸介	東京農工大学大学院農学研究院 講師
佐藤 喜和	日本大学生物資源科学部 准教授
野崎 英吉	石川県環境部自然保護課 課長補佐
羽澄 俊裕	株式会社野生動物保護管理事務所 代表取締役

〈事務局〉

堀内 洋	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 鳥獣保護管理企画官
山本 麻衣	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 室長補佐
永野 徹	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 室長補佐
松本 純治	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 室長補佐
千葉 康人	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 共生事業係長
常田 邦彦	一般財団法人 自然環境研究センター
黒崎 敏文	〃
関 香菜子	〃

●議事：

- (1) 検討会について
- (2) クマ類の保護管理の現状と課題
- (3) 保護管理レポート案について

●議事概要：

(1) 検討会について

- クマ類保護管理検討会開催要綱（案）について、検討委員より承認いただき、検討会開催当日の日付をもって開催要綱とした。

(2) クマ類の保護管理の現状と課題

- 資料 1-1 クマ類の保護管理の現状について事務局より説明
(委員) 分布の変遷について、1987 年のみ確認となっている分布地点のうち、分布域の中心地である地点は、実際は今も生息しているという解釈が妥当であり、ツキノワグマの分布域の拡大は 5.7%以上だと考えられる。
(委員) 生息分布調査を行ったのは 2003 年が最後であるため、情報の更新が必要。

→必要性を認識しているが、行政システムが変化しているため、前回と同じ手法で全国調査を実施するのは困難。まずは最新の捕獲データを重ねて、生息分布を補完している状況。（事務局）

→高齢化の進行と共に山に入る人が減少し、山奥から情報の空白地が増えてくると考えられる。西日本や下北の情報は、詳細に調べる必要があると思うが、特定計画の改定に伴って記載される捕獲・出没地点など、分布拡大の情報だけでも整理すれば、分布の前線を描けるのではないか。（委員）

（委員）P.8の捕獲数の推移は、非捕殺個体も数に入っているのか。

→鳥獣関係統計のデータは、捕獲数としてまとめて集計しており、非捕殺個体も含まれている。（事務局）

→非捕殺個体（放獣個体）が多い地域もあるため、今後は非捕殺個体と捕殺個体を分けて集計をした方がよい。（委員）

（委員）2000年代では、大量出没年以外でも人身事故が多くなっており、分布拡大と関連していると考えられるが、今後の管理方針を定めるためにも、人身被害がどこで発生しているかを整理する必要がある。

→人身被害の発生場所については、来年度以降の調査を検討する。（事務局）

（委員）農作物被害量は増加傾向にある一方で、被害面積は減少傾向なのはなぜか。

→被害作物の種類によって、被害面積や被害量に違いがあると考えられるが、詳細なデータが必要であれば、モデル地域を設置して調査することも可能。（事務局）

→全体像の把握としては、作物種別の被害情報が集計されていると思うので、それを参照すればよい。（委員）

（委員）データの見せ方として、通常年の年間平均捕獲数と比較すると、大量出没年の異常さが明確になり、マニュアル内で大量出没年への対応を個別に扱う必要性が理解しやすいのではないか。

● 資料1-2 特定鳥獣保護管理計画の策定状況（第10次と第11次計画）について事務局より説明

（委員）錯誤捕獲の発生件数について、環境省に情報が集約されているのか。

→システムとして整っていないが、基本指針の改訂時に可能な限り情報を収集するように明記した。どの程度情報を集約できるかは、まだ分からない。（事務局）

→錯誤捕獲個体は放獣が義務づけられており、各県で対応をとっている状況の中、錯誤捕獲の発生状況を環境省に報告する必要があるのか。実態調査が必要であれば、各県の状況をいくつか調査すれば良いのでは。（委員）

→錯誤捕獲した個体の捕殺数が集約されていれば良いのではないか。（委員）

→各県での対応に関する情報収集を検討したい。（事務局）

→都道府県では困難な情報収集を担うのが国の役割である。今後検討して欲しい。（委員）

- 資料2 クマ類の保護管理に関する重要課題と対応の方向性について事務局より説明

〈課題1 「個体群の維持・回復」を評価することが難しい〉

(委員) 評価方法は、簡易な調査と詳細な調査の2段階とすべき(簡易な調査の結果から、さらに詳細な調査をする必要性を精査する)。

→10年、20年のスパンでの動態把握はできると思うが、数年単位での大量出沒の検証ができる手法は技術的に確立されていない。研究や管理システムの課題だと思う。(事務局)

→大量出沒に伴う大量捕獲の影響を検討しようと思うと、現時点ではコストのかかる方法しかない。現実性を考えると、10年くらいのスパンで、個体のトレンドが分かる調査方法を実施するしかないのでは。(委員)

(委員) 委員と同意見。里地に出る個体については、捕獲や出沒情報で情報が収集され、奥山に生息する個体群はヘアトラップなど、広域連携でのモニタリングにより把握することが現時点では最良の方法だと思う。

(委員) トレンドが分かる簡便な方法があれば良いのではないかと。

(委員) 全国レベルでの調査をするのは10年、20年スパンで実施されると思うが、地域個体群毎の調査であれば、どこに出沒しているかなどの調査は県や市町村で対応できると思う。国はその情報をどう統合していくかということを考えれば良いのではないかと。技術的には難しいことではないと思う。

〈課題2 人間活動域への分布拡大防止〉

(委員) 地域における合意形成のために、分布拡大と人身被害の関係を、科学的データで示す必要がある。

(委員) ガイドラインにも書かれており、最重要課題だと思われる。人身被害者はほとんどが高齢者で、農村の変化が里への出沒を促進している。今後はゾーニング管理を議論していく必要がある。

(委員) 人身被害が発生しなければ良い。その地域から完全に排除するのは難しいため、地域に生息しつつも棲み分けを行う、ゾーニング管理することが必要になってくると思う。

(委員) 重要課題。人間活動地域にもクマが分布しているということを地域住民などに十分に知らせ、その対策を普及させることも必要。

〈課題3 大量出沒が起こることを前提とした管理手法の検討が必要〉

(委員) 将来的に捕獲の担い手が不足することを前提に、対応の形をイメージする必要がある。これから数年は準備期間として、モデル的に対応方法を検討する必要があるかもしれない。

(委員) なぜ大量に出たのか、前後の年はどうだったのかなど、大量出沒の検証を十分に行った上で、管理方針を立てる必要がある。

(委員) 極端な大量捕獲を行わないために、安定的な捕獲を行っていくことも必要なのではないか。住民に対する大量出沒の周知と、予防的捕獲の実施を検討すべき。

(委員) 分布拡大や大量出沒に伴う大量捕獲があるからと言って、クマ類も捕獲を促進した方がよいのではないかというスタンスは怖いと思う。単純に個体数が増加したのではなく、年齢構成や分布が変化したという可能性もあるため、詳しく分析した上で、今後の管理方針を検討し、一般の方にも説明していくことが重要だと思う。

→2010年のガイドライン変更時、人里に出てきた個体については捕獲を行うという方針にしたが、個体数を抑制する方針は出していない。個体数の管理については、個体群の量と質を研究により明らかにしながら、議論を進めていく必要がある。(事務局)

→個体数についてはカメラトラップなどの方法により評価できるが、個体群の質については、今後研究をする必要があると思う。(委員)

→大量出沒の検証が必要。以前も大量出沒があったが、特定地域に限られていた。近年は全国的に発生しており、人間側にも原因があるのかなど、要因分析が必要。(委員)

〈課題4 広域保護管理の取組が十分進んでいない地域がある〉

(委員) 広域管理の推進にはメリットの提示が重要で、ゾーニング管理や捕獲体制について、広域管理ではどうするか検討する必要がある。

〈課題6 その他〉

(委員) 他獣種の有害捕獲方法の検討が必要。錯誤捕獲防止のためにくくりわな径を12cm未満にすることで、シカやイノシシの捕獲効率に影響は出るのか、クマの錯誤捕獲は防げているのか。

→12cm径でもクマはかかる。これはすでに明らかになっていることであり、径をどうするかよりも、クマ生息地では期間限定でくくりわなを使用するなど、ゾーニングによるキメ細かい対応の強化が必要。(委員)

→シカに関しては捕獲数をさらに増加させ、山の中でも捕獲する必要があることから、クマの錯誤捕獲のリスクが高くなることを考えていかなければならない。(事務局)

→錯誤捕獲について、クマ類は狩猟数が少なくほとんどが許可捕獲。だとすれば、許可捕獲に関しては行政主導で錯誤捕獲への対応を行っていくべき。狩猟については、錯誤捕獲の情報は全く上がってこないため、地域を絞ったモニタリング調査などが必要になると思うが、基本的には許可捕獲に関する部分を考えていってはどうか。(事務局)

(委員) 専門性の高い人材が各市町村にいれば、あらゆる問題がスムーズにいく。

また、人を確保せずに問題に対応するよりも、コストも削減できるのではない
か。

→人材の確保はすべての課題に含まれるので、課題6に人材育成という項目を
作ってはどうか。（委員）

→島根県では県で3名の専門員をクマ生息地に配置しているが、非常勤職員と
いう形。正職員として採用した方が、被害対策も進むことが分かっているもの
の、県の予算が厳しく採用できない。こういった点も国から後押しがあると良
い。（事務局）

（3）クマ類の保護管理に関するレポート（案）について

- 資料3 クマ類の保護管理に関するレポート(平成24年度版)(構想イメージ案)
について事務局より説明

(委員) インターネットなどで情報共有されているものをレポートに掲載するの
ではなく、ユニット毎の捕獲数など、スピーディな集計による最新情報を掲載す
ると、現場担当者に役立つ内容になる。今後は情報をスピーディに集約するシ
ステム整備が、もっと必要になる。

→出沒予測マニュアルがすでに浸透しているのであれば、レポートで紹介する
必要はないと思う。ドングリ類以外の結実状況による出沒予測、夏からの出沒
や被害の増加などの新しい情報をレポートに掲載できればいいのではないかと
思う。

(委員)

→出沒に関しては地域毎のキメ細やかさが必要で、結実変動や農村環境の条件
と出沒地点状況を重ね合わせて、どこを改善すれば良いか、市町村担当者が複
合的に判断できるようになるのが一番いい。（委員）

→今回のレポートは全体的な視点からの内容で、国としてもこのような方針で
あることを示すための構成となっているが、すでに公表されている情報をその
ままに掲載している部分は、既存の方法をどのように活用できるのかなどの視
点も整理して、紹介したい。（事務局）

→マニュアルやガイドラインのゾーニングに則って、現場の担当者がやるべき
事のチェックリストを作成してはどうか。現場で使うことを中心とした構成に
すべき。（委員）